

平成20年度事業報告

平成20年度は、第41回通常代議員会（平成20年2月2日開催）において承認された事業計画の具体化に取り組んできた。医療安全対策の推進については、医療安全対策委員会が講習会の開催と医療過誤防止のための提言を行った。病院薬剤師業務に関しては「新しい業務展開に向けた特別委員会」を設置し、全国の病院に対する現況を調査し、新しい業務展開を具体化するための検討を開始した。専門薬剤師、認定薬剤師制度の推進については、本年度から新たに精神科専門薬剤師認定制度、感染制御認定薬剤師の認定制度が開始され、さらに妊婦・授乳婦専門薬剤師及びHIV感染症専門薬剤師認定制度を立ち上げ、それぞれの領域における認定申請資格要件等の策定を専門薬剤師認定制度委員会で行った。長期実務実習受け入れ体制の整備等については、薬学教育委員会が中心となり、質の高い均質な実習を行うために関係団体と協議を行った。

平成22年度の診療報酬改定に向けて早期に重点要望項目を確定するために、社会保険部が検討を行ってきた。また、新公益法人制度の発足に伴い日本病院薬剤師会の組織運営について法人化特別委員会で鋭意検討を行った。

以下に、平成20年度に実施した各事業内容、活動内容等の概要について報告する。

I. 委員会、執行部関係

1. 医療安全対策への取り組み

(1) 会員に対して医薬品安全管理者の業務等について周知徹底することを目的とし、医薬品安全管理責任者講習会を6箇所で開催し、合計984名が受講した。

同講習会は、医薬品の医療安全対策について医薬品使用における安全管理に関連する行政通知の解説、医療安全管理者から医薬品安全管理責任者に望むこと、報道事例から学ぶメディケーションエラー、持参薬の取り扱いにおける安全管理のテーマで講義が行われた。

(2) 昨年、徳島県内の病院で「サクシン」と「サクシゾン」の処方違いによる医療事故が発生したことから、会員施設の薬剤部科長及び医薬品安全管理責任者宛に「疑義照会の徹底及び医薬品安全管理手順書等の緊急点検について」の通知を平成20年11月21日付で発出し、同様の医療事故が発生しないよう緊急提言を行った。

2. 病院・診療所薬剤師の新たな業務展開に向けた取り組み

「安心と希望の医療確保ビジョン」具体化に関する検討会において、より良い医療を実現するためには、「医師だけでなく、コメディカルが専門性をもち、キャリアアップできる仕組み

が必要であり、そうしたことへのインセンティブの付与や支援、コメディカルの数を増加させることについての具体的な検討が必要であること。チーム医療を実践することや各職種が専門性を発揮して患者のために良い医療が行われる体制がとられることを前提に、その職種でなくとも行い得る業務を他の職種に担わせるスキルミックスを進めるべきである」ことが報告され、医療チームの中で薬剤師に対する期待は大幅に高まっている。このような状況を踏まえ、本会としてはこのニーズに迅速に対応するために「新しい業務展開に向けた特別委員会」を設置して、平成20年11月21日に1回の委員会を開催し、平成20年度に合わせて5回会議を開催して、病院・診療所における薬剤師の新しい業務のあるべき姿について検討を行った。

本委員会では、病院薬剤師の新たな業務に積極的に取り組んでいる現況を把握して、新たな病院薬剤師の業務指針、そのための教育・研修ガイドライン等を策定するため、「新しい業務に関する現況調査」を実施した。この調査は、12月26日に会員施設の薬剤部科長（薬局長）宛に調査票を会員施設の6,747施設に発送し、3,305施設から回答があった。平成21年度も頻回に同委員会を開催して検討することとなっている。

3. 専門薬剤師認定制度への取り組み

(1) がん薬物療法認定薬剤師

平成20年度がん薬物療法認定薬剤師認定試験は、平成20年7月20日(日)に日本薬学会長井記念館地下ホールにおいて実施し87名が受験し、60名が合格、27名が不合格となり合格率は69%であった。平成20年9月9日(火)に認定審査委員会を開催し、認定申請のあった290名について申請書類等を基に厳正な認定審査を行い、254名を認定した。認定者はホームページ上で公開している。

(2) がん専門薬剤師

平成20年度がん専門薬剤師認定試験は、平成21年1月11日(日)に星薬科大学において実施し151名が受験し、52名が合格、99名が不合格となり合格率は34%であった。平成21年2月20日(金)に認定審査を開催し、認定申請のあった73名について申請書類等を基に厳正な認定審査を行い、48名を認定した。認定者はホームページ上で公開している。

(3) 感染制御認定薬剤師

平成20年度から感染制御専門薬剤師部門では、感染制御認定薬剤師制度を立ち上げたことから、平成20年11月9日(日)に第1回の認定試験を東京会場と京都会場の2箇所で開催した。東京会場は星薬科大学で131名、京都会場は90名の合計221名が受験し、195名が合格、26名が不合格となり合格率は88%であった。12月18日(木)に認定審査委員会を開催し、認定申請のあった96名について申請書類等を基に厳正な認定審査を行い94名を認定した。認定者はホームページ上で公開している。

(4) 感染制御専門薬剤師

平成20年度感染制御専門薬剤師認定試験は、本年1月18日(日)に日本薬学会長井記念館地下ホールにおいて実施し83名が受験し、58名が合格、25名が不合格となり合格率は

70%であった。平成21年3月3日（火）に認定審査委員会を開催し、認定申請のあった52名について申請書類を基に厳正な認定審査を行い49名を認定した。認定者はホームページ上で公開している。

(5) 精神科薬物療法認定薬剤師

平成20年度から精神科薬物療法認定薬剤師制度が立ち上がったことから、第1回の認定試験を平成20年11月23日（日）に星薬科大学で実施し、149名が受験し、87名が合格、62名が不合格となり合格率は58%であった。平成20年12月17日（水）に認定審査委員会を開催し、認定申請のあった35名について申請書類を基に厳正な認定審査を行い26名を認定した。認定者はホームページ上で公開している。

(6) 精神科専門薬剤師

平成20年度から精神科専門薬剤師制度が立ち上がったことから、第1回精神科専門薬剤師認定試験を平成21年2月11日（水）に長井記念館地下ホールで実施し、15名が受験し、10名が合格、5名が不合格となり合格率は67%であった。平成21年3月9日（月）に認定審査委員会を開催し、認定申請のあった4名について申請書類を基に厳正な認定審査を行い4名を認定した。認定者はホームページ上で公開している。

(7) HIV感染症専門薬剤師

平成21年度からHIV感染症専門薬剤師が本格的に稼働することから、過渡的措置によるHIV感染症専門薬剤師を認定するにあたり、平成20年11月1日付で本会のホームページに「過渡的措置によるHIV感染症専門薬剤師の認定について」とする認定申請案内を掲載した。平成21年2月23日（月）に認定審査委員会を開催し、認定申請のあった15名について申請書類を基に厳正な認定審査を行い13名を認定した。認定者はホームページ上で公開している。

(8) 妊婦・授乳婦専門薬剤師

平成21年度から妊婦・授乳婦専門薬剤師が本格的に稼働することから、過渡的措置による妊婦・授乳婦専門薬剤師を認定するにあたり、平成20年12月12日付で本会のホームページに「過渡的措置による妊婦・授乳婦専門薬剤師の認定について」とする認定申請案内を掲載した。平成21年3月29日（日）に認定審査委員会を開催し、認定申請のあった9名について申請書類を基に厳正な認定審査を行い5名を認定した。認定者はホームページ上で公開している。

4. 薬剤師養成のための薬学教育への取り組み

平成22年度から薬学教育六年制における長期実務実習が開始されるので、薬学教育委員会が中心となり、長期実務実習の受け入れ体制について検討を行ってきた。薬学生の受け入れは各地区調整機構を重視して行うことを基本として各関係団体と調整を行い、「ふるさと実習」、「グループ実習」の必要性を提唱してきた。六年制の実務実習における病院薬剤師の指導者となる日病薬認定指導薬剤師の認定申請は、第1期（平成20年9月1日～10月31日）に1、

071名の申請があり、認定要件に基づき薬学教育委員会で認定審査を行い、1,055名を日病薬認定指導薬剤師として認定証を交付した。

第2期（平成20年11月1日～12月31日）の認定申請分については、513名の申請があり、認定審査を行い504名に認定証を交付した。

また、長期実務実習については、その受け入れ体制の整備を図る必要があるため、薬学生の受け入れ可能学生数、モデルコアカリキュラムに基づいた実習の可否等の受け入れ状況を把握することを目的として会員施設に対して「長期実務実習に関するアンケート調査」を実施した。調査票は、20床以上を有する当会会員施設3,936施設に発送し、回答率は約70%であった。今回の集計結果から、六年制実務実習受け入れ可能学生予定数は年間合計11,333名であり、モデルコアカリキュラムの全て実習可能施設は18%、一部実習不可能な施設は73%であり、グループ実習の必要性が明らかになった。

5. 診療報酬改定への取り組み

昨年度の代議員会において、社会保険委員会は診療報酬に関する活動を一層充実させるため、社会保険部会に格上げすることが承認された。平成20年度の診療報酬改定においては、「ハイリスク薬等への病棟業務の重点化」、「有床診療所における薬剤管理指導の評価」、「医療安全対策加算に薬剤師要件」、「入院時医学管理加算に薬剤師要件」、「超急性期脳卒中加算に薬剤師要件」、「外来化学療法の評価」、「無菌製剤処理料の創設」、「緩和ケア診療加算に薬剤師要件」、「後期高齢者退院時薬剤情報提供料の創設」など、病院診療所勤務薬剤師に高い評価が示された。

また、診療報酬上の評価を得るためには、要望項目に関するエビデンスを示すことが重要であることが明確となった。現在、社会保険部会では、次期診療報酬改定に関する要望項目の検討と併せて、要望項目の根拠となるエビデンスの収集も行なっている。

また、平成20年12月22日に開催した第2回社会保険部会で、次期診療報酬改定に関する要望項目を都道府県病院薬剤師会から募集することとし、「平成22年度診療報酬改定要望項目の募集について」（平成21年1月13日日病薬発第20-624号）を発出したところである。平成21年度も都道府県病院薬剤師会からの意見も含めて早急に要望項目を検討し、確定する予定である。

6. 新公益法人制度への取り組みについて

平成20年12月1日より新公益法人制度が施行されたことに伴い、本会は新制度で定められた法人格への移行を平成25年11月30日までにを行うことが求められている。このため、「法人化特別委員会」を立ち上げて移行時期及び移行すべき法人格の検討を行ってきた。同特別委員会は、平成20年11月19日（水）に1回目の会議を開催し、年度内に合わせて4回開催し、新公益法人制度の内容把握、公益社団法人と一般社団法人について実施できる事業、遵守事項、監督、税制の観点から比較検討を行うとともに、法人化移行に伴う作業スケジュール

ルの作成及び検討事項の洗い出しを行い、新公益法人制度に対する本会の対応等について協議を行った。

また、平成20年12月8日付で会員宛に日病薬誌及びホームページに「新公益法人制度に対する本会の対応について」を掲載して、対応における基本的な考え方を周知するとともに、各都道府県病院薬剤師会会長宛に、新公益法人制度に対する本会の対応に関する文書を発出した。平成21年度も同特別委員会を開催して新公益法人制度への対応について方針を決定する予定である。

7. プレアボイド報告への取り組み プレアボイド報告は、医薬情報委員会プレアボイド報告評価小委員会で積極的に取り組んでおり、報告件数は昨年度と同様に著しく増えている。同委員会では平成19年度報告の評価を行い、優良事例のデータベース化を行った。併せて、優良事例は日病薬誌“プレアボイド広場”に掲載して会員にフィードバックしている。プレアボイドをオンラインで報告するシステムの改良がほぼ終了したので、今後はプレアボイド報告はオンラインで報告することとし、最終的にWeb形式とファイルメーカープロのファイルを電子メールに添付する手法による報告とする方向で検討しているところである。

8. 重篤副作用疾患別対応マニュアル作成への取り組み

重篤副作用疾患別対応マニュアルは、厚生労働省医薬食品局が平成17年度から開始した「重篤副作用総合対策事業」により作成されているもので、重篤な副作用の早期発見、早期対応を図ることを目的として4年間で作成することになっている。本マニュアルは、医薬情報委員会の委員から編成された13名のワーキンググループが中心となり、厚生労働省、医薬品医療機器総合機構、関係学会が連携をとって行っている。平成20年度は、4月に麻痺性イレウス、薬物性肝障害、悪性症候群、6月には薬剤惹起性うつ病の3マニュアルが作成され、医薬品医療機器総合機構のホームページで公開されている。重篤な副作用の早期発見の為に会員が有効に利用することが求められている。

9. 医薬品安全使用実践推進事業に関する取り組み

医薬品安全使用実践推進事業は、平成19年度に引き続き平成20年度も厚生労働省医薬食品局安全対策課の要請を受けて実施しているものであり、予測・予防型の安全対策を進めるために医療現場における安全性情報を活用して、既知の副作用を防ぐことを目的としたものである。この事業は、医薬情報委員会が医薬品安全性情報活用実践事例等の収集及び報告書の作成を行った。実地調査は、全国5箇所の協力病院に出向き、新薬採用時における安全性情報の取り扱いと院内安全対策の具体的な事例調査、製薬企業等が提供する安全性情報の活用状況の具体的な事例調査、各施設における安全性情報の伝達手法と診療と処方とに及ぼす効果の事例調査を行い、3月初旬に厚生労働省に報告書を提出した。

10. インタビューフォーム記載要領の見直し

現行のインタビューフォームは、平成10年9月に日本病院薬剤師会が日本製薬工業協会と協議して策定した記載要領に基づいているが、10年が経過して薬剤師業務にも変遷があり、日病薬会員の医薬品情報に対するニーズも変化している。このような背景から、医薬情報委員会が各都道府県病院薬剤師会から意見を集約した上で、厚生労働省、医薬品医療機器総合機構と連絡を取りつつ、日本製薬工業協会と協議を重ねて、日本製薬工業協会、日本製薬団体連合会との合意の下に「インタビューフォーム記載要領2008」を策定した。主な改正点は、次の通りとなっている。

①製剤情報の充実化、②体内動態情報の充実化、③臨床試験情報の充実化、④電子化インタビューフォームである。

11. 規模別・機能別薬剤師業務に関する取り組み

(1) 療養病床委員会

① 中小病院薬剤師実践セミナーにおいて、療養病床委員会委員が、薬・薬連携における「おくすり手帳」、「退院時サマリー」の必要性と活用方法等について講演して、情報共有に関する問題点について会員に周知を図った。併せて、疾患管理に関連したクリニカルインジケーター等について講演し、薬剤師の果たす役割について講演した。

② 11月中にメーリングリストを用いて“薬・薬連携”に関する全国規模のアンケート調査を実施し、薬薬連携における「おくすり手帳」、「退院時サマリー」、「退院時共同指導」等の実施率及び有用性、今後の課題分析等を行った。

(2) 精神科病院委員会

① 精神科領域における業務の展開に向けて、ハイリスク薬処方患者に対する薬剤管理指導の指針の作成、退院後の薬学的管理を継続する手段として「精神科退院時サマリー」の作成、精神科における長期実務実習受け入れ施設を増やすための問題点の抽出及び対策等についての検討を行った。

② 精神科領域における薬剤師業務の専門性の向上に関連して、精神科専門薬剤師及び精神科薬物療法認定薬剤師の養成を支援する目的で各都道府県における「精神科薬物療法認定薬剤師認定講習会」の実施状況調査を行うとともに、全国精神科担当メーリングリストを活用して開催支援を行った。

③ 平成22年度診療報酬改定に向けての要望事項の検討に関連して、「長期入院者の退院促進」と「在宅療養」に重点を置いた精神科薬剤管理指導業務を確立させ、点数化につなげる事ができるよう検討を行った。

(3) 診療所委員会

① 診療所に勤務する薬剤師の実態を把握し、診療所薬剤師業務の在り方を検討するために「平成20年度診療所薬剤部門の現状調査」を実施した。

② 中小病院委員会と協力し、「中小病院薬剤師実践セミナー」において有床診療所における薬剤管理指導業務の取り組み事例をプログラムに組み入れ、有床診療所における薬剤管理指導業務の推進を図った。

③ 平成20年9月20日（土）に札幌コンベンションセンターで開催された全国診療所薬剤師協議会において、「二人薬剤師での薬剤管理指導業務を行うために」、他1題の会員報告を行い、全国の診療所に勤務する会員相互で意見交換を行った。

(4) 中小病院委員会

① 全国の中小病院に勤務する薬剤師に対して、生涯研修を含めた自己研鑽の意識を高め、資質の向上を図り、中小病院における薬剤管理指導業務を推進することを目的として、中小病院薬剤師実践セミナーを東京会場と大阪会場の2箇所で開催し、合計301名が受講した。内容は、平成20年度診療報酬改定のポイント、薬・薬連携等であった。

② 中小病院の薬剤師が取り組むべき業務について、具体的な業務内容・取り組み方法を提示するための事例集を作成中であり、平成21年6月に発行予定である。

12. 調査研究事業

(1) 学術小委員会調査研究

平成20年度の学術小委員会は、8件の研究課題を採用し、委員会活動を通して研究を行い、学術第1～8小委員会の研究課題が札幌市で開催された平成20年度病院薬局協議会で発表された。なお、同協議会では8小委員会の研究課題の発表が行われた後、特別講演として旭川医科大学学長の吉田晃敏氏により「格差なき医療」とするテーマで講演が行われ、参加者は232名であった。

なお、平成20年度の各学術小委員会の最終研究報告は日病薬誌第45巻8月号に掲載する予定となっている。併せて平成21年度の病院薬局協議会の議案は、日病薬誌第44巻12号に募集案内を掲載したところ、新規議題の提案はなく、2件の課題が継続しないこととなり、平成21年度は学術第1～6小委員会の6小委員会を編成して研究活動を行うこととなった。

(2) 病院薬剤部門の現状調査

平成20年度「病院薬剤部門の現状調査」は、病院において薬剤師が行っている業務の現状及び経年変動を把握し、今後の病院薬剤師のあるべき業務とあり方について検討するとともに、平成22年度診療報酬改定の要望の根拠となる資料作成に活用する重要な意義をもつ調査である。本年度は、20床以上の当会会員施設6,737施設に調査表を9月末を回答期日として発送し、4,144施設から回答があり、回答率は62%であった。

13. 広報活動への取り組み・日病薬ホームページの維持管理

平成19年度末にホームページ全体のリニューアルとサーバーのバージョンアップを行い、日病薬の定款、定款細則、諸規定、役員名簿、業務及び財務等に関する資料等、日病薬の活動、議事録、行事予定等のページを立ち上げるとともに、会員向け情報の内容の充実を図ったとこ

ろであるが、平成20年度は薬剤管理指導記録の様式等に薬剤管理サマリー様式を追加するとともに、プレアボイド報告のオンライン登録をわかり易くするなどのホームページの充実を図った。

また、広報部が監修した「病院薬剤師の役割」(DVD)を広報月間等で利用していただくために各都道府県病院薬剤師会に送付した。

14. 日病薬雑誌の編集・発行等

編集委員会は、日病薬誌の掲載内容の企画、立案と編集・発行に関する諸問題の検討を行ってきた。特に、論文投稿件数が著しく増大してきたため、掲載決定論文の評価法、論文審査の迅速化、投稿規定の改定などの対応策を講じた。併せて、実務研修会において論文の質の向上を促すために、編集委員会委員が講師となり、「学術論文の作成上の留意点に関して」と題して講義を行った。また、「各病薬だより」、「ブロックのページ」を見直し、学術大会案内などは「お知らせ」、「学会・研究会・研修会案内」のコーナー及びホームページのみに掲載するなどの充実を図った。

15. その他

平成20年度日本病院薬剤師会賞1名、病院薬学賞3名並びに功労賞7名の受賞者は、6月7日(土)に開催した第38回通常総会において表彰した。

また、平成20年度学術奨励賞の受賞者6名を、平成20年9月19日(金)に開催した平成20年度病院薬局協議会において表彰した。

II. 教育・研修等関連

1. がん専門薬剤師研修事業

(1) 実務研修(3ヵ月間)

平成20年度がん専門薬剤師研修事業は、3ヵ月間の実務研修を第1期、第2期、第3期の3クール実施し、研修生は合計296名であった。

研修期間と研修生については、第1期研修は5月12日(月)～8月8日(金)の期間に65名、第2期研修は9月8日(月)～12月5日(金)の期間に101名、第3期研修は平成20年1月6日(火)～3月27日(金)の期間に130名が研修を修了した。研修施設は、平成19年度は81施設であったが、平成20年度には更に研修生を確保するため5施設を追加認定し、合計86施設となった。

(2) 集中教育講座

集中教育講座は、がん専門薬剤師研修事業講義研修の一環として研修施設内で実施する講義研修を補完することを目的として実施するもので、平成20年度は大阪会場、福岡会場、東京会場の3箇所で開催し、合計837名が受講した。

大阪会場は、7月5日(土)・6日(日)に大阪YMCA国際文化センター大ホールで開催し223名が受講した。福岡会場は、11月15日(土)・16日(日)に九州大学医学部百年講堂で開催し229名が受講した。東京会場では、12月20日(土)・21日(日)にベルサール六本木で開催し385名が受講した。

2. 感染制御専門薬剤師講習会

平成20年度感染制御専門薬剤師講習会は、認定者を対象とした講習会及びこれから認定を取得しようとする会員を対象とした講習会を開催した。

認定者を対象とした講習会は、6月14日(土)に大阪YMCA国際文化センター大ホールにおいて開催し255名が受講した。認定講習会平成21年の年1月17日(土)に日本薬学会長井記念館地下ホールで開催し、217名が受講した。

3. 精神科薬物療法認定薬剤師認定講習会

平成20年度から精神科薬物療法認定薬剤師制度が立ち上がったことに伴い、これから認定を取得しようとする会員を対象とした第1回精神科薬物療法認定薬剤師講習会を7月20日(土)・21日(日)の2日間の日程で星薬科大学において開催し、402名が受講した。

4. 実務研修会

第29回日病薬実務研修会は、平成20年9月11日(木)～9月13日(土)の3日間、東京都港区の「はあといん乃木坂」で開催した。受講者は142名であった。

平成20年度のグループ討論のテーマは、「安全で安心な医療を提供するために」として、11名から12名を一グループとして討論を行った後、各グループからの発表を基に全体討論を行った。

5. 第8回CRCと臨床試験のあり方を考える会議

「CRCと臨床試験のあり方を考える会議」は、日本臨床薬理学会、日本看護協会、日本病院薬剤師会、日本臨床衛生検査技師協会が順番に企画して開催する会議であり、本会が主催団体となり、CRCの養成が始まって10年の節目の年でもあることから、平成20年度は、「これまでの10年とこれからのCRCの役割を考える～CRCの原点の再考と国際共同治験の活性化へ向けて～」をテーマとして、10月11日(土)・12日(日)の2日間、金沢市の石川県立音楽堂他2会場で開催し、約2,200名が参加した。同会議は、大きく分けて①教育講演、②シンポジウム、③ポスター発表の3部門から構成され、教育講演3件、シンポジウム9件、ランチョンセミナー3件、共同シンポジウム2件、ポスター発表は2,004題となっ

た。今回から、より密接に意見交換がなされるようミニシンポジウムと呼ばれる形式を復活させた。

6. フレッシュCRAのための治験セミナー

製薬企業の開発部門及び臨床試験を支援する企業の担当者を対象としたセミナーである「フレッシュCRAのための治験セミナー2008」は、平成20年6月13日（金）に東京都文京区の「家電会館」において開催し、134名が受講した。

7. 薬剤師治験コーディネーター養成研修会

薬剤師治験コーディネーター養成研修会は、平成20年8月25日（月）～27日（水）の3日間、北里大学薬学部で開催した。受講者は164名であった。

なお、フォローアップ研修会は平成21年3月6日（金）・7日（土）に慶應義塾大学薬学部で開催し、112名が受講した。

8. EDC (Electronic Data Capture) セミナー2008

同セミナーは、EDCを使用するにあたり、そのポイントを学習するためにCRCとCRAを対象とし、平成18年度から開催しているもので、平成20年11月15日（土）に慶應義塾大学薬学部で開催し、受講者は131名であった。

9. 治験事務局セミナー

治験事務局担当者を対象としたセミナーとして、平成18年度から開催しているものであり、1回目は平成20年5月24日（土）に「治験事務局セミナー 2008（大阪）」を吹田市のメディカホールで開催し、受講者は108名であった。2回目は、平成21年1月17日（土）に慶應義塾大学薬学部で「治験事務局セミナー2009（東京）」を開催し、202名が受講した。第3回目は、平成21年2月21日（土）に新梅田研修センターで「治験事務局セミナー2009（大阪）」を開催し、182名が受講した。

10. 安全性情報の伝達方法に関する説明会

改正GCPにより、平成21年4月から、臨床治験における安全性情報の伝達方法が変更となることに伴い、被験者の関心が高い安全性情報を適正に評価し、効果的に伝達できるようにすることと治験依頼者と治験実施医療機関双方の業務効率化を図ることを目的としたCRC、CRA、治験事務局担当者等を対象とした説明会である。平成20年12月12日（金）に東京医科歯科大学5号館で開催し、249名が受講した。

11. 病院診療所薬剤師研修会

日本薬剤師会・日本病院薬剤師会主催、日本薬剤師研修センター共催で開催している病院診療所薬剤師研修会は、平成20年度は「新しい医療提供体制における病院薬剤師業務の展開」とするテーマで、6月初旬から11月中旬にかけて2日間の日程で福岡、広島、仙台、札幌、東京、大阪、名古屋の7箇所で開催した。

12. 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ・講習会

日本薬剤師研修センター主催により、各都道府県病薬、各都道府県薬、日本薬学会及び薬学教育協議会、薬系大学が共催し、各地区、各病薬で認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ及び講習会が開催されており、日病薬の会員も多数受講した。

13. 日病薬生涯研修連絡協議会

平成20年度から各都道府県病院薬剤師会生涯研修担当者1名が出席し、これに日本病院薬剤師会生涯研修委員会担当役員及び委員が参加した「生涯研修連絡協議会」を全国薬局病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議前日の平成20年11月14日（金）に慶應義塾大学薬学部芝共立キャンパスで開催した。同協議会では、生涯研修認定制度の現状と今後についての解説と生涯研修認定制度に関するアンケート調査結果の報告が行われ、各都道府県病院薬剤師会の生涯研修委員相互に活発な議論がなされ、この議論を踏まえて今後の生涯研修制度の方向性について検討することとなっている。

14. 全国薬局病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議

平成20年度の全国薬局病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議は、日本薬剤師会・日本病院薬剤師会の共催により、平成20年11月15日（土）に慶應義塾大学薬学部芝共立キャンパスで開催した。同会議は、全国の各都道府県薬剤師会の生涯学習担当者1名と日本薬剤師会生涯学習委員会担当役員及び委員、各都道府県病院薬剤師会生涯研修担当者1名と日本病院薬剤師会生涯研修委員会担当役員及び委員の参加を得て、ワークショップを主体にして実施した。グループ討論は、日本薬剤師会及び日本病院薬剤師会からの参加者を同数にして「生涯研修学習システムにおける5段階レベルの各項目の考察」と「自己評価表の様式作成」の2テーマについて行い、その後に全体討論を行った。

15. 生涯研修認定制度

生涯研修履修認定（5年間継続者対象）は、平成20年度は第10回目で956名に対して認定を行い、10年間で合わせて6,890名を認定した。

また、平成19年度の生涯研修認定は、全国で11,856名に対して行った。

Ⅲ. 国際交流関連

1. 第68回国際薬学連合会議（F I P）への参加

第68回国際薬学連合会議は、平成20年8月29日～9月4日までの日程でバーゼル（スイス）において開催された。日病薬からは、武田泰夫氏（鹿児島大学医学部・歯学部附属病院准教授・副薬剤部長）を派遣した。武田泰夫氏は、「Clinical Hospital Pharmacy Practice -From Dreams to Reality and Beyond」のシンポジウムで「Clinical pharmacy-pushing the envelope」と題するテーマで発表された。

2. 第43回ミッドイヤー臨床薬学会議（A S H P）への参加

第43回ミッドイヤー臨床薬学会議は、平成20年12月7日～12月11日までの日程でオークランドにおいて開催された。平成20年度は日病薬誌、日病薬のホームページにて参加を募集し、国際交流委員会で書類審査を行い、参加助成者として須野学氏（旭川医科大学病院）を派遣した。演題名は、「Improved high-performance liquid chromatographic UV detection of paclitaxel in patients plasma using a semi-micro bore C18 column」である。

3. 外国人研究者の招へい及び日本人研究者の派遣

平成20年度厚生労働科学研究費補助金医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業「薬剤師業務の在り方とその評価に関する研究」に関連して、財団法人日本公定書協会医薬品安全総合研究推進事業に係る「外国人研究者招へい事業」に4名の外国人研究者を招へいし、国際交流委員会が中心となって本事業を行なった。外国人研究者は、2月初旬～3月下旬にかけて順次来日し、国内各地の大学病院等において、講演会を開催して招へい者の研究を報告して頂き、研究課題の発展と研修者間との国際交流を図るとともに、病院薬剤師としての臨床教育の手法や実務の指導を受けるとともに、各大学病院での臨床活動の状況を発表して、意見交換を行い、より良い教育とファーマシューティカルケアの実践のアドバイスを受けた。

また、日本人研究者は、3名を米国の薬系大学に11月から約6ヶ月間派遣し、それぞれの薬系大学で研修を行うとともに、臨床薬学専攻の教授等の指導の下で研究活動を行った。

4. 海外研修生の受け入れ

国際協力事業団（J I C A）の委託を受けて「国際医療技術交流財団（J I M T E F）」と日病薬が連携をとって実施している「J I C A 集団研修病院薬学コース」については、平成20年度はイラク、サモア、パプアニューギニア（2名）、ベトナム、ミクロネシア、南アフリカの6カ国から7名の病院薬剤師を受け入れて、国際交流委員会が中心となって講義研修カリキュラム、病院研修コース日程等を策定して、平成20年10月6日～11月28日までの期間で研修を行った。講義研修は、JICA東京国際センターにおいて、日病薬の役員並びに関係者、専門家による14名が講師として講義を行った。

また、平成20年度は首都圏及び神戸市内の合計18施設の病院薬局研修に加えて、調剤センターのほか、2箇所の保険薬局見学でも研修を行った。

5. 諸外国の薬剤師との交流

日本医療薬学会国際交流委員会と本会の国際交流委員会が協力して、平成20年9月20日（土）に札幌コンベンションセンターで開催された日本医療薬学会年会において中国及び韓国の薬剤師と交流を図るとともに、同学会年会のシンポジウム「20-S5」で、昨年度の日本人研究者派遣事業に米国で研修を受けた2名と海外協力隊員（JICA）としてパプアニューギニアで活動していた薬剤師1名に講演をして頂いた。

また、10月24日（土）中国（西安市）で開催された中国病院薬剤師会総会に堀内会長が招へいされ、「日本病院薬剤師の現状・将来展望」とするテーマで講演を行い、中国の病院薬剤師との交流を深めた。

IV. 関連団体等への協力(役員等)

1. (社) 日本薬剤師会

副会長：土屋常務理事。常務理事：清水常務理事

2. (一・社) 日本医療薬学会

日病薬役員で日本医療薬学会役員兼務者（平成21年1月から12月）は次の通り。

会頭：北田常務理事。監事：内野監事

理事：堀内会長、山田副会長、大石常務理事、奥田常務理事、林常務理事

3. (財) 日本薬剤師研修センター

理事：堀内会長。評議員：幸田常務理事

4. (財) 日本医薬情報センター

理事：堀内会長。評議員：佐藤秀昭副会長

5. (財) 日本医療機能評価機構

監事：堀内会長、評価委員・部会員：土屋常務理事

6. 医薬情報担当者教育センター

評議員：遠藤副会長

7. (財) 医療研修推進財団

評議員：遠藤副会長

8. (財) 国際医療技術交流財団

常務理事：堀内会長

9. (財) 日本公定書協会

監事：関口専務理事。評議員：堀内会長

10. (社) 日本病院会
 参与：堀内会長
11. (一・社) 薬剤師認定制度認証機構
 理事：堀内会長、山田副会長
12. (一・社) 薬学教育協議会
 理事：堀内会長
13. 薬学共用試験センター
 理事：内野監事
14. 薬学教育評価機構
 理事：堀内会長
15. 国際薬学会議 (F I P)
 副会長：山田副会長